

エ. 地下水汚染

事業実施区域周辺の地下水における常時監視調査結果は表 2-2-52～表 2-2-54 に、測定地点は図 2-2-55 に示すとおりである。

表 2-2-52 より、環境基準項目においては、定点調査及びメッシュ調査では全ての地点で環境基準を満足していたが、継続監視調査では硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は全ての地点で環境基準を満足しなかった。

表 2-2-53 より、一般項目においては、全ての地点で評価基準を満足していた。

表 2-2-54 より、ダイオキシン類は全ての地点で環境基準を満足していた。

表 2-2-52(1) 地下水の常時監視調査結果（地下水、環境基準項目）

単位：mg/L

調査区分/調査地点 測定項目	定点 小原台	メッシュ 三春町	メッシュ 走水	メッシュ 久里浜	環境基準
カドミウム	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
全シアン	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
鉛	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
六価クロム	<0.010	<0.010	<0.010	<0.010	0.02 以下
砒素	<0.002	0.002	<0.002	0.002	0.01 以下
総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下
アルキル水銀	—	—	—	—	検出されないこと
P C B	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
ジクロロメタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02 以下
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
クロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.006 以下
トリクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.01 以下
テトラクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.002 以下
チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
ベンゼン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.01 以下
セレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	2.7	4.6	0.16	0.41	10 以下
ふっ素	<0.08	<0.08	<0.08	0.09	0.8 以下
ほう素	0.02	0.03	0.02	0.02	1 以下
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05 以下

出典：よこすかの環境測定結果 令和5年度（横須賀市ホームページ）

表 2-2-52 (2) 地下水の常時監視調査結果（地下水、環境基準項目）

単位：mg/L

調査区分/調査地点 測定項目	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	環境基準
	長井1	長井2	津久井	佐島	
カドミウム	—	—	—	—	0.003 以下
全シアン	—	—	—	—	検出されないこと
鉛	—	—	—	—	0.01 以下
六価クロム	—	—	—	—	0.02 以下
砒素	—	—	—	—	0.01 以下
総水銀	—	—	—	—	0.0005 以下
アルキル水銀	—	—	—	—	検出されないこと
P C B	—	—	—	—	検出されないこと
ジクロロメタン	—	—	—	—	0.02 以下
四塩化炭素	—	—	—	—	0.002 以下
クロロエチレン	—	—	—	—	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	—	—	—	—	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	—	—	—	—	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	—	—	—	—	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	—	—	—	—	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	—	—	—	—	0.006 以下
トリクロロエチレン	—	—	—	—	0.01 以下
テトラクロロエチレン	—	—	—	—	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	—	—	—	—	0.002 以下
チウラム	—	—	—	—	0.006 以下
シマジン	—	—	—	—	0.003 以下
チオベンカルブ	—	—	—	—	0.02 以下
ベンゼン	—	—	—	—	0.01 以下
セレン	—	—	—	—	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	23	21	53	16	10 以下
ふっ素	—	—	—	—	0.8 以下
ほう素	—	—	—	—	1 以下
1,4-ジオキサン	—	—	—	—	0.05 以下

出典：よこすかの環境測定結果 令和5年度（横須賀市ホームページ）

表 2-2-53 地下水の常時監視調査結果（地下水、一般項目）

測定項目		水素イオン濃度(pH)	電気伝導率 mS/m
調査区分	調査地点		
定点	小原台	7.1	43
メッシュ	三春町	7.0	20
メッシュ	走水	8.1	49
メッシュ	久里浜	7.6	39
継続監視	長井1	7.1	—
継続監視	長井2	7.4	—
継続監視	津久井	6.8	—
継続監視	佐島	7.7	—
評価基準		5.8以上 8.6以下	—

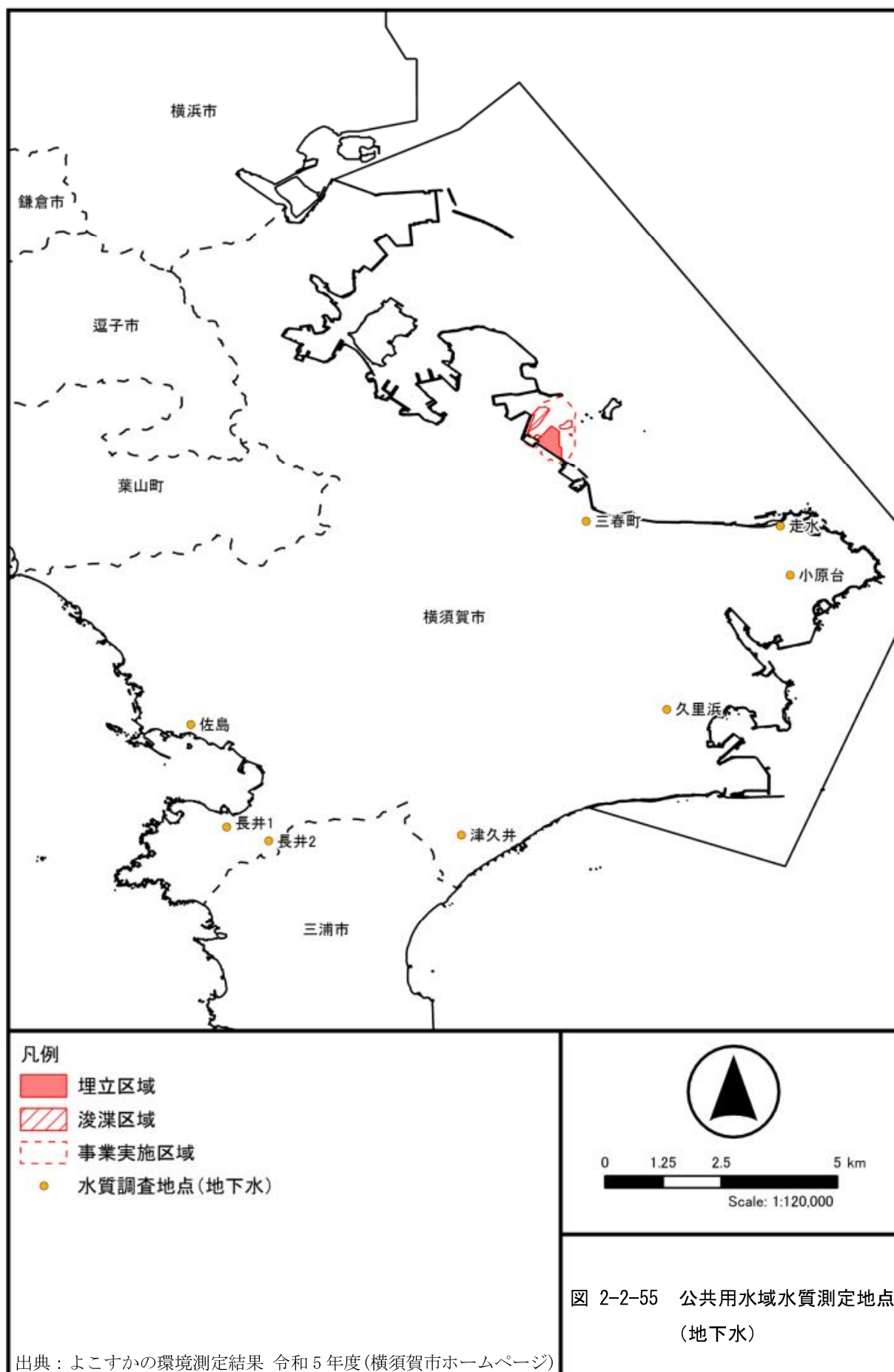
出典：よこすかの環境測定結果 令和5年度（横須賀市ホームページ）

表 2-2-54 地下水の常時監視調査結果（地下水、ダイオキシン類）

地点	ダイオキシン類 (pg-TEQ/L)	環境基準値
三春町	0.062	1pg-TEQ/L
走水	0.065	
久里浜	0.065	

注：採水日は、令和5年10月3日

出典：よこすかの環境測定結果 ダイオキシン類 令和5年度（横須賀市ホームページ）



(3) 水底の底質

事業実施区域周囲における底質調査の状況は、表 2-2-55 及び図 2-2-56、図 2-2-57 に示すとおりである。調査結果は、表 2-2-56 及び表 2-2-57 に示すとおりである。

全地点とも「ダイオキシン類による水底の底質の汚染に係る環境基準」及び「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」（昭和 45 年 12 月 25 日法律第 136 号）に基づく「水底土砂に係る判定基準」を満足している。

表 2-2-55 底質調査概要

調査区分	公共用水域底質調査	横須賀港港湾環境現況調査
調査機関	横須賀市	横須賀市港湾部
調査地点	図 2-2-56 に示す 8 地点	図 2-2-57 に示す 4 地点
調査時期	河川：令和 4 年 8 月 3 日 海域：令和 5 年 8 月 5 日	令和元年 8 月 6 日（夏季）
調査項目	ダイオキシン類	一般項目：8 項目 有害物質（溶出量）：33 項目 有害物質（含有用）：4 項目

出典：「よこすかの環境測定結果 ダイオキシン類 令和 4 年度」（横須賀市ホームページ）
「よこすかの環境測定結果 ダイオキシン類 令和 5 年度」（横須賀市ホームページ）
「横須賀港港湾環境現況調査業務報告書」（令和 2 年 3 月、横須賀市港湾部）

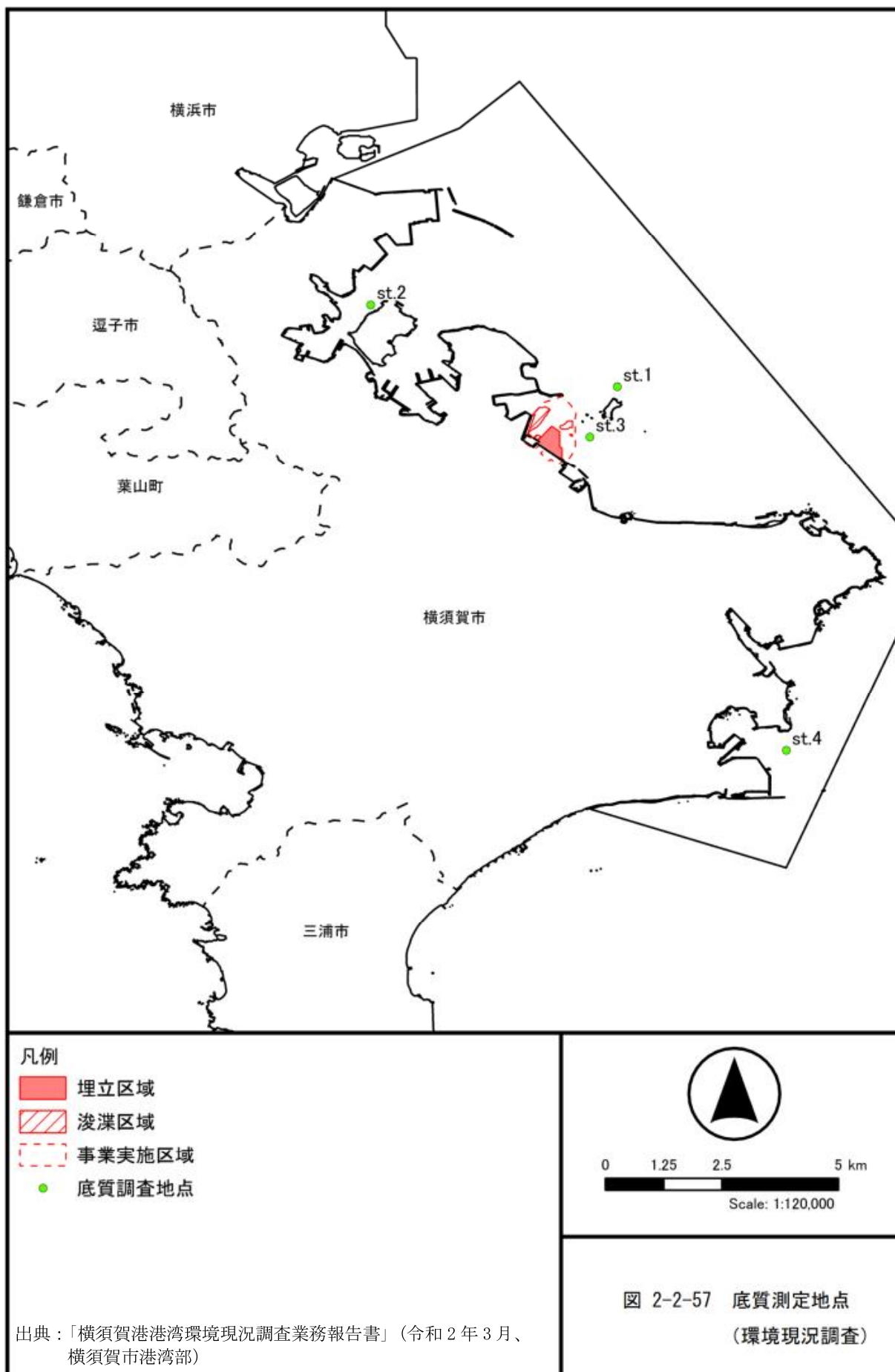


表 2-2-56 公共用水域測定結果（底質、ダイオキシン類、令和 4、5 年度）

No.	地点	ダイオキシン類 (pg-TEQ/g)	環境基準値
1	鷹取川(追浜橋)	20	150 pg-TEQ/g
2	平作川（夫婦橋）	6.1	
3	松越川（竹川合流後）	1.2	
4	東京湾（夏島沖）	9.3	
5	東京湾（大津湾）	8.4	
6	東京湾（浦賀港内）	6.2	
7	東京湾（久里浜港内）	6.1	
8	相模湾（小田和湾）	3.6	

注：採水日は、令和 4 年 8 月 3 日（河川）、令和 5 年 8 月 5 日（海域）

出典：「よこすかの環境測定結果 ダイオキシン類 令和 4 年度（横須賀市ホームページ）

「よこすかの環境測定結果 ダイオキシン類 令和 5 年度（横須賀市ホームページ）

表 2-2-57 横須賀港港湾環境現況調査結果（底質、夏季）

項 目		単位	定 量 下限値	St.1 猿島沖	St.2 夏島沖	St.3 平成沖	St.4 久里浜港口	基準値
溶 出 量	アルキル水銀化合物	(mg/L)	0.0005	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
	水銀又はその化合物	(mg/L)	0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.005mg以下
	カドミウム又はその化合物	(mg/L)	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1 mg 以下
	鉛又はその化合物	(mg/L)	0.005	0.006	0.009	0.011	0.005	0.1 mg 以下
	有機りん化合物	(mg/L)	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1 mg 以下
	六価クロム化合物	(mg/L)	0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	0.5 mg 以下
	ひ素又はその化合物	(mg/L)	0.005	0.009	0.006	0.012	0.006	0.1 mg 以下
	シアン化合物	(mg/L)	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1 mg 以下
	ポリ塩化ビフェニル	(mg/L)	0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003 mg 以下
	銅又はその化合物	(mg/L)	0.01	<0.01	0.01	0.01	<0.01	3 mg 以下
	亜鉛又はその化合物	(mg/L)	0.01	0.01	0.02	0.04	0.02	2 mg 以下
	ふっ化物	(mg/L)	0.1	0.1	0.4	0.3	0.1	15 mg 以下
	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.3 mg 以下
	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.1 mg 以下
	ベリリウム又はその化合物	(mg/L)	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	2.5 mg 以下
	クロム又はその化合物	(mg/L)	0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	2 mg 以下
	ニッケル又はその化合物	(mg/L)	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	1.2 mg 以下
	バナジウム又はその化合物	(mg/L)	0.01	0.02	0.03	0.05	0.02	1.5 mg 以下
	ジクロロメタン	(mg/L)	0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2 mg 以下
	四塩化炭素	(mg/L)	0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.02 mg 以下
	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.04 mg 以下
	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	1 mg 以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.0004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.4 mg 以下
	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	3 mg 以下
	1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.06 mg 以下
	1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02 mg 以下
	チウラム	(mg/L)	0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.06 mg 以下
	シマジン	(mg/L)	0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.03 mg 以下
	チオベンカルブ	(mg/L)	0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2 mg 以下
	ベンゼン	(mg/L)	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1 mg 以下
	セレン又はその化合物	(mg/L)	0.001	0.002	<0.001	<0.001	<0.001	0.1 mg 以下
	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.5 mg 以下
	ダイオキシン類	(pg-TEQ/L)	-	0.0034	0.12	0.1	0.062	10pg-TEQ/L以下
含 有 量	有機塩素化合物	(mg/kg)	2	3	<2	<2	<2	40mg / kg 以下
	総水銀	(mg/kg)	0.001	0.05	1	0.15	0.05	25ppm(mg/kg)
	ポリ塩化ビフェニル	(mg/kg)	0.001	0.05	0.17	0.02	0.01	10ppm(mg/kg)
	ダイオキシン類	(pg-TEQ/g)	-	1.1	9.9	2.3	1.3	150pg-TEQ/g以下

注：採泥日は、令和元年8月6日

出典：「横須賀港港湾環境現況調査業務報告書」（令和2年3月、横須賀市港湾部）

(4) 土壌汚染

事業実施区域周辺における、「土壌汚染対策法（平成 14 年、法律第 53 号）」に基づく「形質変更時要届出区域」の指定状況を表 2-2-58 に示す。

また、事業実施区域から約 3km 以内の範囲における土壌中のダイオキシン類の測定結果を表 2-2-59 に、調査地点を図 2-2-58 に示す。

これによると、すべての調査地点で環境基準を達成している。

表 2-2-58 土壌汚染対策法に基づく区域の指定状況

指定番号	指定年月日	所在地	概要	面積(㎡)	指定に係る 特定有害物質の種類
指-03 号	平成 18 年 6 月 12 日 平成 28 年 12 月 26 日	米が浜通 2 丁目 7 番 25、深田台 97 番 2 及び 同 97 番 6 の各一部	駐車場 (分析機 関跡地)	926. 86	砒素及びその化合物
指-13 号	平成 24 年 7 月 10 日 平成 25 年 11 月 11 日	船越町 7 丁目 72 番 3 及 び 72 番 5 の各一部	事業場 敷地	3, 832. 39	セレン及びその化合物 砒素及びその化合物
指-14 号	平成 25 年 3 月 25 日	田浦港町無番地の一 部、1275 番、1276 番の 一部、1277 番、1278 番 の一部、1279 番 1 の一 部、1280 番 1、1281 番 1 の一部、1281 番 12、 1288 番及び 1289 番	事業場 跡地	4, 802. 7	カドミウム及びその化 合物 六価クロム化合物 シアン化合物 水銀及びその化合物 セレン及びその化合物 鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物 ほう素及びその化合物
指-19 号	平成 27 年 5 月 25 日 平成 28 年 7 月 25 日 平成 30 年 5 月 25 日	船越町一丁目 284 番 1、287 番、289 番、 290 番、317 番及び 318 番の各一部並びに同 315 番及び 316 番	事業場 跡地	8, 855. 99	鉛及びその化合物 水銀及びその化合物
指-24 号	平成 29 年 11 月 27 日	船越町 1 丁目 284 番 3、284 番 8、田浦港 町 446 番 2、446 番 14、446 番 23、446 番 24、田浦町 6 丁目 50 番 1 及び 50 番 2 の各一部	事業場 跡地	7, 747. 2	六価クロム化合物 シアン化合物 セレン及びその化合物 鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物 水銀及びその化合物
指-32 号	令和 3 年 11 月 25 日 令和 4 年 3 月 25 日 令和 4 年 9 月 26 日	稲岡町 82 番 6 の一部	事業場	1, 227. 9	水銀及びその化合物 砒素及びその化合物 鉛及びその化合物
指-35 号	令和 5 年 8 月 10 日	汐見台 2 丁目 9 番 34 の 一部及び 9 番 76	事業場	142. 77	クロロエチレン 1,1-ジクロロエチレン 1,2-ジクロロエチレン テトラクロロエチレン トリクロロエチレン
指-37 号	令和 5 年 11 月 27 日	緑が丘 28 番 1 の一部	事業場	141. 88	水銀及びその化合物

出典：「土壌汚染対策法に基づく要措置区域・形質変更時要届出区域（令和 6 年 5 月、環境部環境保全課）」
（令和 6 年 8 月閲覧、横須賀市ホームページ）

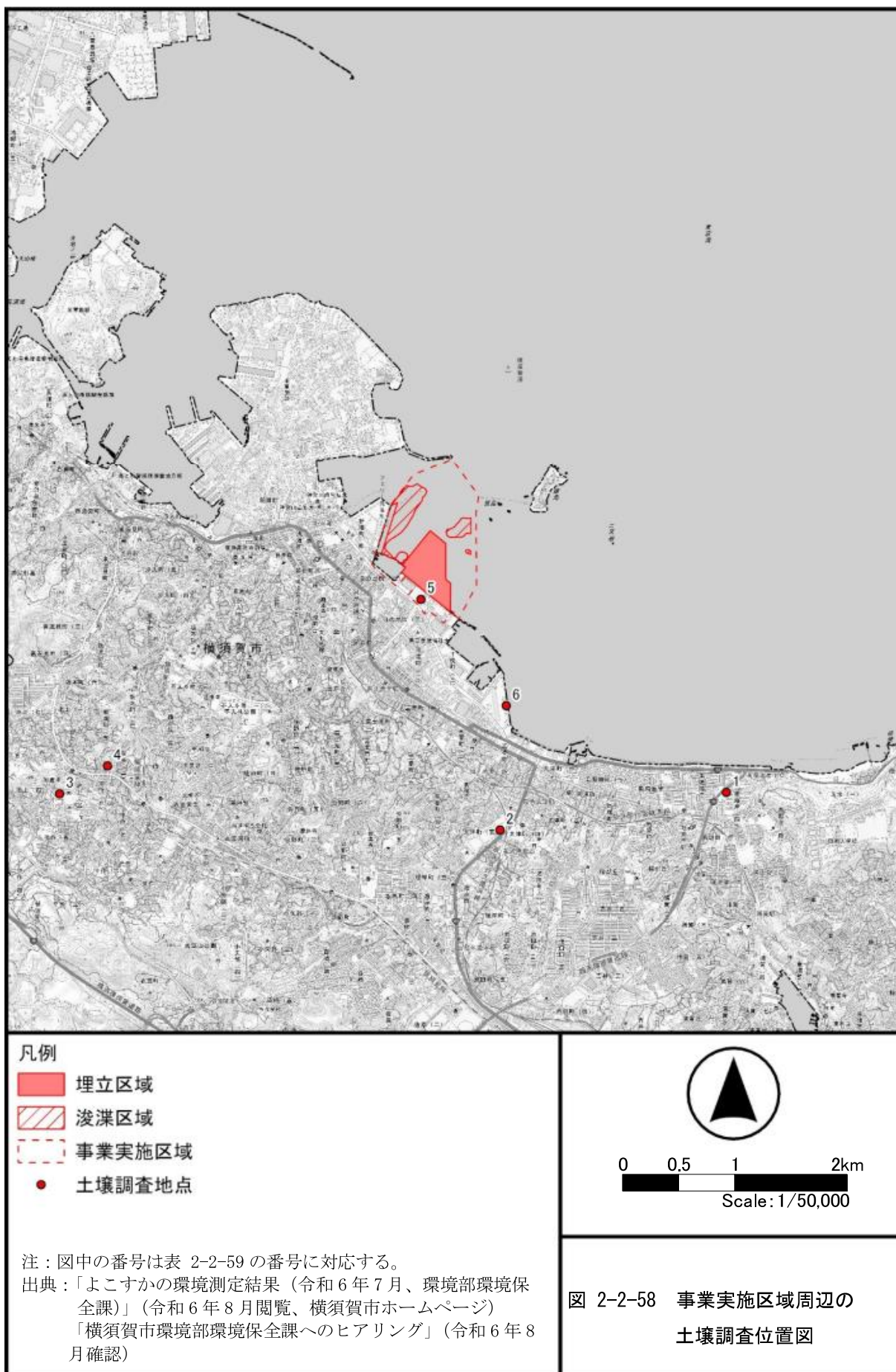
表 2-2-59 土壌調査結果（ダイオキシン類）

番号	調査地点	調査年月日	調査結果 (pg-TEQ/g)	環境基準 (pg-TEQ/g)
1	馬堀海岸四丁目さんかく公園	令和 5 年 10 月 3 日	0.0028	1,000
2	大津公園		0.14	
3	池上 3 丁目公園	令和 3 年 10 月 5 日	2.2	
4	金谷公園		0.039	
5	うみかぜ公園	平成 15 年度	4.7	
6	海辺つり公園		8.0	

注：表内の番号は図 2-2-58 の番号に対応する。

出典：「よこすかの環境測定結果（令和 6 年 7 月、環境部環境保全課）」（令和 6 年 8 月閲覧、横須賀市ホームページ）

「横須賀市環境部環境保全課へのヒアリング」（令和 6 年 8 月確認）



(5) 騒音・低周波音

事業実施区域周辺の道路交通騒音の測定結果を表 2-2-60 に、調査地点を図 2-2-59 に示す。
これによると、全地点で環境基準を達成していた。

表 2-2-60 自動車騒音常時監視調査結果（道路交通騒音）

番号	路線名	測定地点	測定年度	車線数	用途地域	時間区分	等価騒音レベル (dB)	環境基準値 (dB)
1	一般国道 16 号③	三春町 2-12 地先	令和 5 年度	4	準工業地域	昼間	68	70
						夜間	64	65
2	市道 7756 号 (旧県道横須賀葉山線)	公郷町 2-21-2 地先		4	近隣商業地域	昼間	66	70
						夜間	62	65
3	県道観音崎環状①	馬堀海岸 4-2 地先	令和 4 年度	2	第一種中高層住居専用地域	昼間	64	70
						夜間	59	65
4	一般国道 134 号①	大津町 3-3-1 地先		4	第二種住居地域	昼間	68	70
						夜間	62	65
5	県道横須賀三崎②	小矢部 3-3-4 地先	令和 3 年度	2	第一種住居地域	昼間	68	70
						夜間	63	65
6	県道横須賀三崎①	佐野町 3-9 先		2	近隣商業地域	昼間	68	70
						夜間	63	65
7	一般国道 16 号④⑤	馬堀海岸 2-39-1	令和 2 年度	4	近隣商業地域	昼間	62	70
						夜間	56	65
8	横浜横須賀道路③	吉井 3 丁目 21-1 先		4	第一種低層住居専用地域	昼間	60	70
						夜間	46	65
9	本町山中有料道路	西逸見町 3 丁目 109 地先	令和 2 年度	2	第一種低層住居専用地域	昼間	67	70
						夜間	59	65
10	県道横須賀葉山線④	阿部倉 14 地先		4	第一種住居地域	昼間	68	70
						夜間	61	65
11	県道浦賀港	大津町 1 丁目 21 先	令和 2 年度	2	第一種中高層住居専用地域	昼間	66	70
						夜間	62	65
12	市道 7185 号	日の出町 1 丁目 4 先		4	商業地域	昼間	62	70
						夜間	56	65
13	市道 7755 号 (旧県道横須賀葉山線)	池上 3 丁目 1 先	令和 2 年度	2	近隣商業地域	昼間	66	70
						夜間	61	65

注 1：表内の灰色のハッチングは環境基準値を超過したことを示す。

注 2：表内の番号は図 2-2-59 の番号に対応する。

注 3：昼間は 6～22 時の時間帯を示し、夜間は 22～6 時の時間帯を示す。

出典：「よこすかの環境調査結果（令和 6 年 7 月、環境部環境保全課）」（令和 6 年 8 月閲覧、横須賀市ホームページ）

「令和 2 年度 自動車騒音の常時監視及び振動調査業務委託（令和 3 年 3 月）」（令和 6 年 8 月閲覧、横須賀市提供資料）

「令和 3 年度 自動車騒音の常時監視及び振動調査業務委託（令和 4 年 3 月）」（令和 6 年 8 月閲覧、横須賀市提供資料）

「令和 4 年度 自動車騒音の常時監視及び振動調査業務委託（令和 5 年 3 月）」（令和 6 年 8 月閲覧、横須賀市提供資料）

「令和 5 年度 自動車騒音の常時監視及び振動調査業務委託（令和 6 年 3 月）」（令和 6 年 8 月閲覧、横須賀市提供資料）

また、道路交通騒音測定結果に基づく面的評価結果を表 2-2-61 に示す。

これによると、番号 1、2、3、6、7、10 については昼夜の環境基準達成率が 99.1%～99.9% となった。

表 2-2-61 自動車騒音常時監視調査結果（面的評価結果）

番号	路線名	区間 延長	対象 戸数	昼夜共		昼間のみ		夜間のみ		昼夜共	
				環境基準達成		基準値以下		基準値以下		基準値以下	
		km	戸	戸	%	戸	%	戸	%	戸	%
1	一般国道 16 号③	2.5	3,880	3,861	99.5	11	0.3	19	0.5	19	0.5
2	市道 7756 号	2.2	1,558	1,556	99.9	2	0.1	2	0.1	2	0.1
3	県道 観音崎環状①	1.6	562	557	99.1	0	0.0	5	0.9	5	0.9
4	一般国道 134 号①	5.2	2,429	2,429	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
5	県道 横須賀三崎②	1.6	513	513	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
6	県道 横須賀三崎①	3.4	1,960	1,944	99.2	11	0.6	0	0.0	5	0.3
7	一般国道 16 号④⑤	4.9	975	969	99.4	3	0.3	5	0.5	6	0.6
8	横浜横須賀道路③	4.4	572	572	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
9	本町山中有料道路	2.5	77	77	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
10	県道 横須賀葉山④	3.2	476	473	99.4	0	0.0	3	0.6	0	0.0
11	県道 浦賀港	3.8	1,275	1,275	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
12	市道 7185 号	2.7	1,666	1,666	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
13	市道 7755 号	3.0	2,015	2,015	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

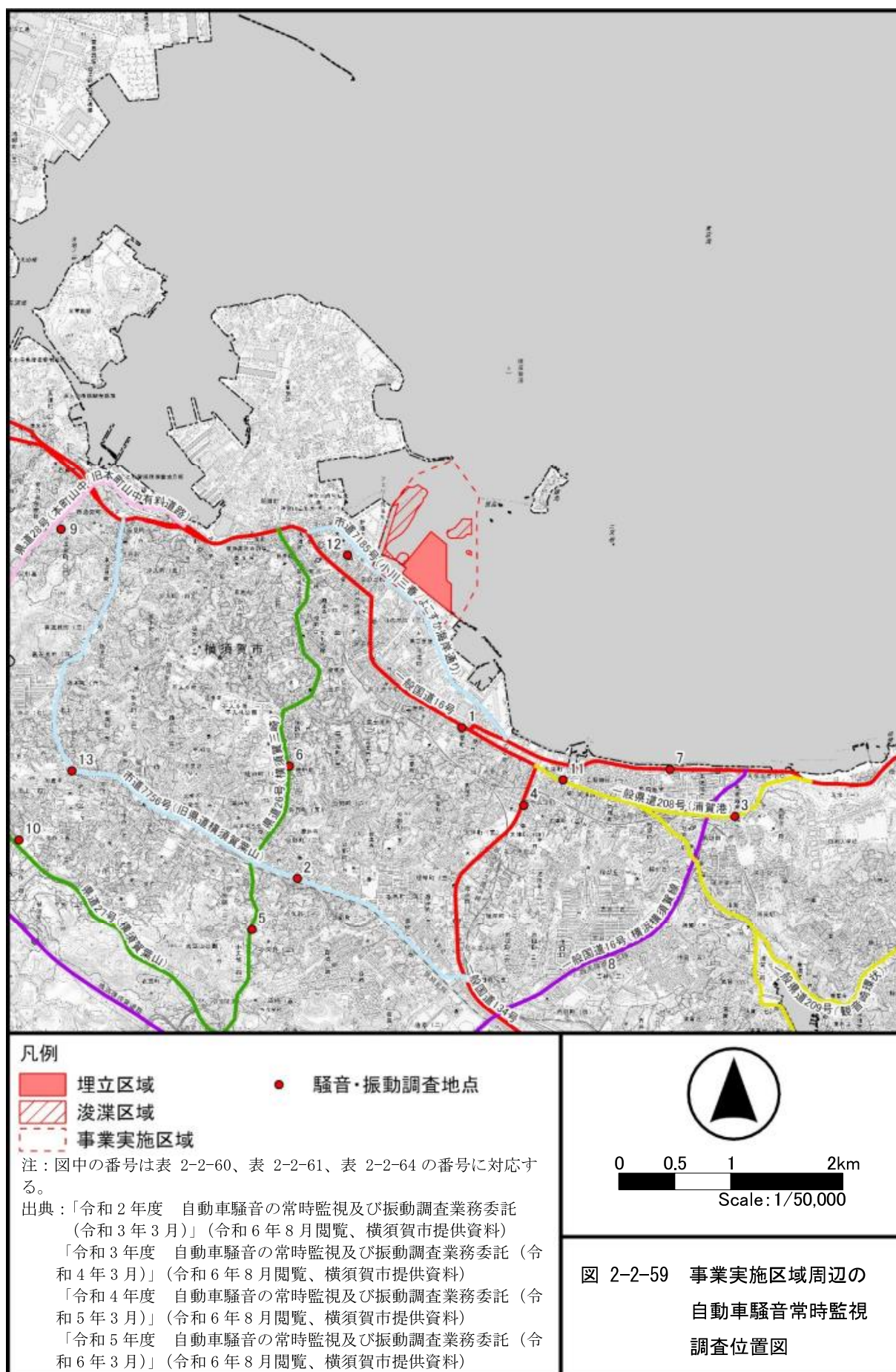
注：表内の番号は図 2-2-59 の番号に対応する。

出典：「令和 2 年度 自動車騒音の常時監視及び振動調査業務委託（令和 3 年 3 月）」（令和 6 年 8 月閲覧、横須賀市提供資料）

「令和 3 年度 自動車騒音の常時監視及び振動調査業務委託（令和 4 年 3 月）」（令和 6 年 8 月閲覧、横須賀市提供資料）

「令和 4 年度 自動車騒音の常時監視及び振動調査業務委託（令和 5 年 3 月）」（令和 6 年 8 月閲覧、横須賀市提供資料）

「令和 5 年度 自動車騒音の常時監視及び振動調査業務委託（令和 6 年 3 月）」（令和 6 年 8 月閲覧、横須賀市提供資料）



また、事業者である横須賀市が港湾計画改訂前及び東京九州フェリー就航後に実施した騒音調査結果を表 2-2-62 に、調査位置を図 2-2-60 に示す。

これによると、1 箇所（本町 1 丁目 4 番地）で昼夜の時間で環境基準値を上回る結果となった。

表 2-2-62 新港地区周辺の道路交通騒音調査結果

番号	路線名	測定地点	測定年度	車線数	用途地域	曜日区分	時間区分	等価騒音レベル (dB)	環境基準値 (dB)	出典
1	一般国道 16 号	本町 1 丁目 4 番地	令和 2 年度	4	商業地域	平日	昼間	72	70	1
							夜間	67	65	
2	市道 7185 号	平成町 2 丁目 7 番地		4	第一種住居地域		昼間	59	70	1
							夜間	53	65	
3	国道 134 号	根岸町 1 丁目 10 番地	令和 5 年度	4	近隣商業地域		昼間	65	70	1
							夜間	59	65	
4	市道 7185 号 (沿道)	日の出町 1 丁目 4 番 12 地先		4	商業地域	休日	昼間	62	70	2
							夜間	56	65	
						平日	昼間	62	70	
							夜間	55	65	
5	— (新港ふ頭敷地境界)	新港町 13 地先		—	準工業地域		朝	53	60	2
							昼間	55	65	
							夕	53	60	
							夜間	47	50	
						休日	朝	54	60	
							昼間	56	65	
							夕	53	60	
							夜間	47	50	
6	市道 7185 号	小川町 16 番地		4	商業地域	平日	昼間	62	70	2
							夜間	56	65	
						休日	昼間	62	70	
							夜間	55	65	

注 1：表内の灰色のハッチングは環境基準値を超過したことを示す。

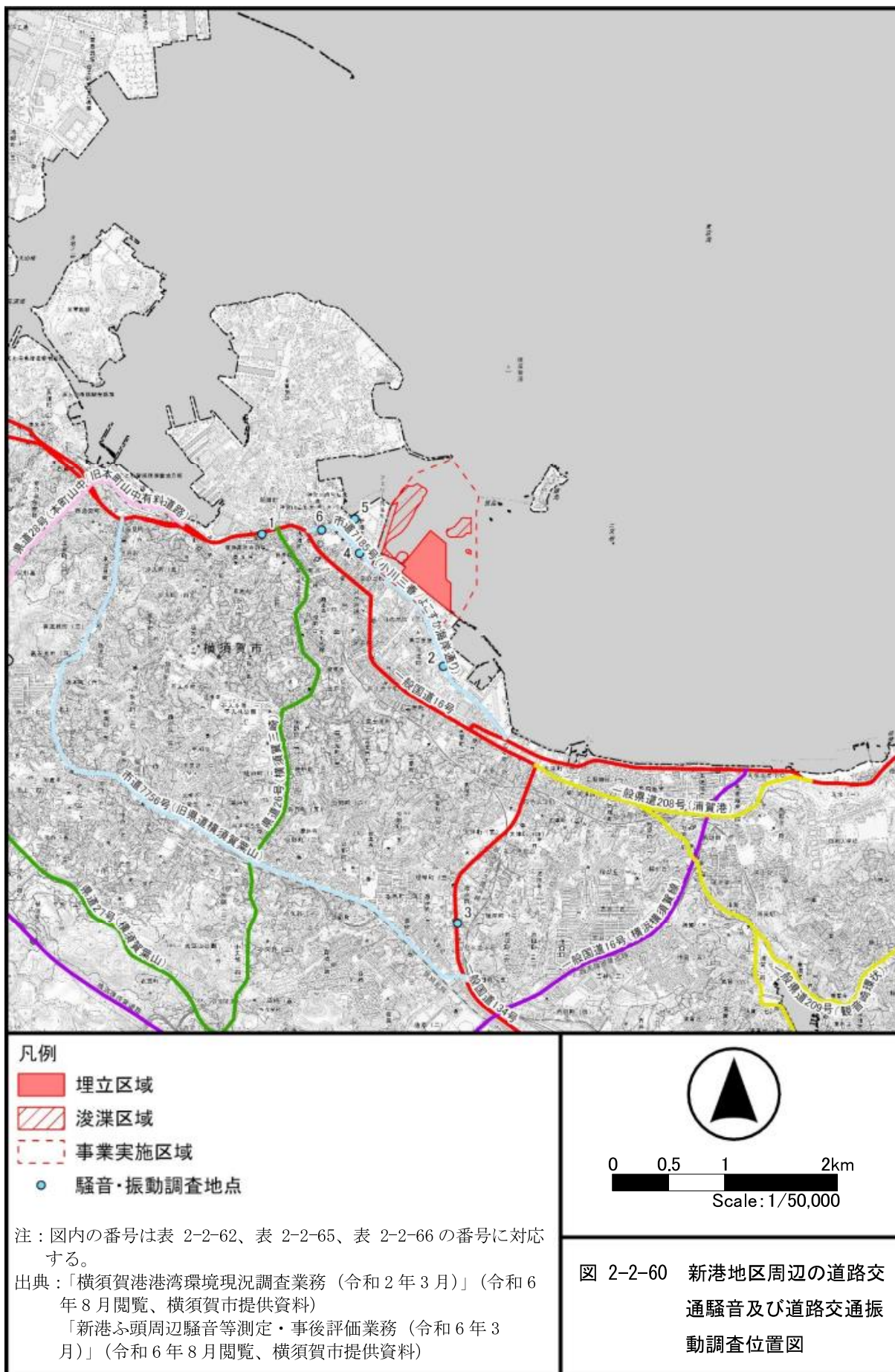
注 2：表内の番号は図 2-2-60 の番号に対応する。

注 3：昼間は 6～22 時の時間帯を示し、夜間は 22～6 時の時間帯を示す。

注 4：番号 1～4、6 は幹線交通を担う道路に近接する空間に係る環境基準が適用され、番号 5 については神奈川県生活環境の保全等に関する条例における事業所の規制基準値（商業地域、準工業地域）が適用される。

出典 1：「横須賀港港湾環境現況調査業務（令和 2 年 3 月）」（令和 6 年 8 月閲覧、横須賀市提供資料）

出典 2：「新港ふ頭周辺騒音等測定・事後評価業務（令和 6 年 3 月）」（令和 6 年 8 月閲覧、横須賀市提供資料）



そのほか、既存船舶からの低周波音による影響を把握するために実施した低周波音調査結果を、表 2-2-63 に、調査位置図を図 2-2-61 に示す。

これによると、調査結果は各時間帯で参照値を下回る結果となった。

表 2-2-63 新港地区周辺の低周波音調査結果

番号	路線名	測定地点	測定年度	車線数	用途地域	曜日区分	時間区分	G 特性 時間率 音圧 レベル (dB)	参照 値 (dB)
1	－ (新港ふ頭敷地 境界)	新港町 13 地先	令和 5 年度	－	準工業地域	平日	朝	76	92
							昼間	76	
							夕	72	
							夜間	70	
						休日	朝	76	
							昼間	78	
							夕	73	
							夜間	72	

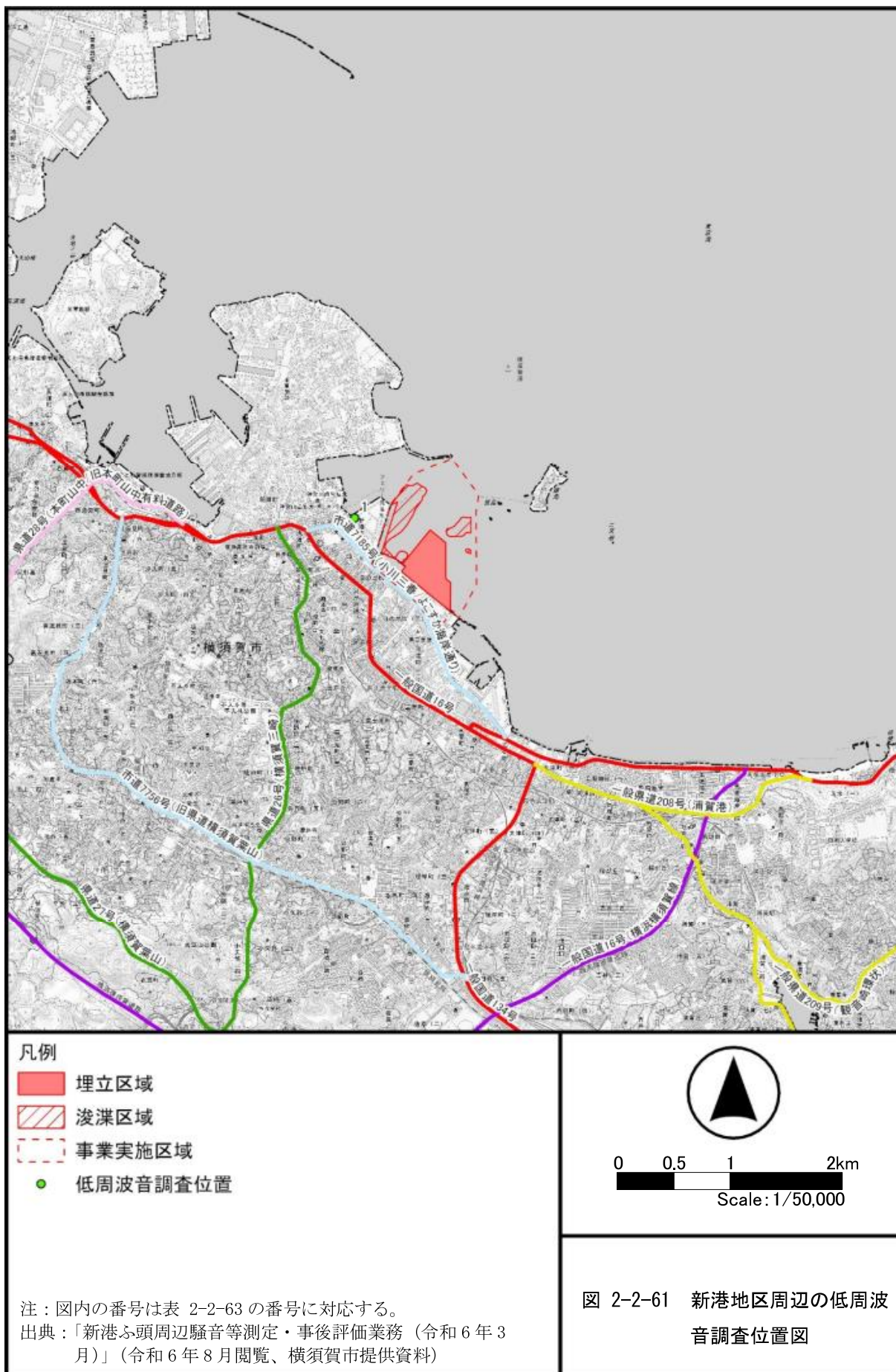
注 1：表内の番号は図 2-2-61 の番号に対応する。

注 2：朝は 6～8 時、昼間は 8～18 時、夕は 18～12 時、夜間は 23～6 時の時間帯を示す。

注 3：低周波音の実測値は除外処理を行っていない。

注 4：参照値は「低周波音問題対応の手引書」（平成 16 年、環境省）に示されている、心身に係る苦情（室内における不快感）の参照値を示す。

出典：「新港ふ頭周辺騒音等測定・事後評価業務（令和 6 年 3 月）」（令和 6 年 8 月閲覧、横須賀市提供資料）



(6) 振動

事業実施区域周辺の道路交通振動の測定結果を表 2-2-64 に、調査地点を図 2-2-59 に示す。
これによると、全地点で要請限度値を下回る結果となった。

表 2-2-64 道路交通振動調査結果

番号	路線名	測定地点	測定年度	車線数	用途地域	時間区分	振動レベルの 80%レンジ 上端値 (dB)	要請限度値 (dB)
1	一般国道 16 号③	三春町 2-12 地先	令和 5 年度	4	準工業地域	昼間	34	70
						夜間	29	65
2	市道 7756 号 (旧県道横須賀葉山線)	公郷町 2-21-2 地先		4	近隣商業地域	昼間	41	70
						夜間	33	65
3	県道観音崎環状①	馬堀海岸 4-2 地先	令和 4 年度	2	第一種中高層住居 専用地域	昼間	34	65
						夜間	24	60
4	一般国道 134 号①	大津町 3-3-1 地先		4	第二種住居地域	昼間	34	65
						夜間	29	60
5	県道横須賀三崎②	小矢部 3-3-4 地先	令和 3 年度	2	第一種住居地域	昼間	19	65
						夜間	17	60
6	県道横須賀三崎①	佐野町 3-9		2	近隣商業地域	昼間	46	70
						夜間	36	65
7	一般国道 16 号④⑤	馬堀海岸 2-39-1	令和 2 年度	4	近隣商業地域	昼間	31	70
						夜間	25	65
8	横浜横須賀道路③	吉井 3 丁目 21-1 地先		4	第一種低層住居 専用地域	昼間	25	65
						夜間	25	60
9	本町山中有料道路	西逸見町 3 丁目 93 地先	令和 2 年度	2	第一種低層住居 専用地域	昼間	33	65
						夜間	25	60
10	県道横須賀葉山④	阿部倉 114 地先		4	第一種住居地域	昼間	41	65
						夜間	39	60
11	県道浦賀港	大津町 1 丁目 21 地先	令和 2 年度	2	第一種中高層住居 専用地域	昼間	28	65
						夜間	25	60
12	市道 7185 号	日の出町 1 丁目 4 地先		4	商業地域	昼間	33	70
						夜間	26	65
13	市道 7755 号 (旧県道横須賀葉山線)	池上 3 丁目 1 地先	令和 2 年度	2	近隣商業地域	昼間	38	70
						夜間	33	65

注 1：表内の番号は図 2-2-59 の番号に対応する。

注 2：昼間は 8～19 時の時間帯を示し、夜間は 19～8 時の時間帯を示す。

出典：「よこすかの環境測定結果（令和 6 年 7 月、環境部環境保全課）」（令和 6 年 8 月閲覧、横須賀市ホームページ）

そのほか、事業者である横須賀市が港湾計画改定前及び東京九州フェリー就航後に実施した振動調査結果を表 2-2-65 に、調査位置を図 2-2-60 に、地盤卓越振動数調査結果を表 2-2-66 に示す。

表 2-2-65 道路交通振動測定結果（事業関連調査）

番号	路線名	測定地点	測定年度	車線数	用途地域	曜日区分	時間区分	振動レベルの 80%レンジ上端値 (dB)	要請限度値 (dB)	出典
1	一般国道 16 号	本町 1 丁目 4 番地	令和元年度	4	商業地域	平日	昼間	30	70	1
							夜間	25	65	
2	市道 7185 号	平成町 2 丁目 7 番地		4	第一種住居地域		昼間	29	65	1
							夜間	20	60	
3	国道 134 号	根岸町 1 丁目 10 番地	令和5年度	4	近隣商業地域		昼間	29	70	1
							夜間	26	65	
4	市道 7185 号 (沿道)	日の出町 1 丁目 4 番 12 地先		4	商業地域		昼間	33	70	2
							夜間	28	65	
						休日	昼間	34	70	
						休日	夜間	26	65	
5	— (新港ふ頭敷地境界)	新港町 13 地先		—	準工業地域	平日	昼間	19	65	2
						平日	夜間	18	60	
						休日	昼間	20	65	
						休日	夜間	17	60	

注 1：表内の番号は図 2-2-60 の番号に対応する。

注 2：昼間は 8～19 時の時間帯を示し、夜間は 19～8 時の時間帯を示す。

注 3：振動レベルの 80%レンジ上端値について 25dB 以下の数値は定量下限値未満であるため参考値として示す。

出典 1：「横須賀港港湾環境現況調査業務（令和 2 年 3 月）」（令和 6 年 8 月閲覧、横須賀市提供資料）

出典 2：「新港ふ頭周辺騒音等測定・事後評価業務（令和 6 年 3 月）」（令和 6 年 8 月閲覧、横須賀市提供資料）

表 2-2-66 地盤卓越振動数測定結果（事業関連調査）

番号	路線名	測定地点	測定年度	車線数	地盤卓越振動数 (Hz)
1	一般国道 16 号	本町 1 丁目 4 番地	令和元年度	4	23.0
2	市道 7185 号	平成町 2 丁目 7 番地		4	18.8
3	国道 134 号	根岸町 1 丁目 10 番地		4	61.7

注：表内の番号は図 2-2-60 の番号に対応する。

出典 1：「横須賀港港湾環境現況調査業務（令和 2 年 3 月）」（令和 6 年 8 月閲覧、横須賀市提供資料）